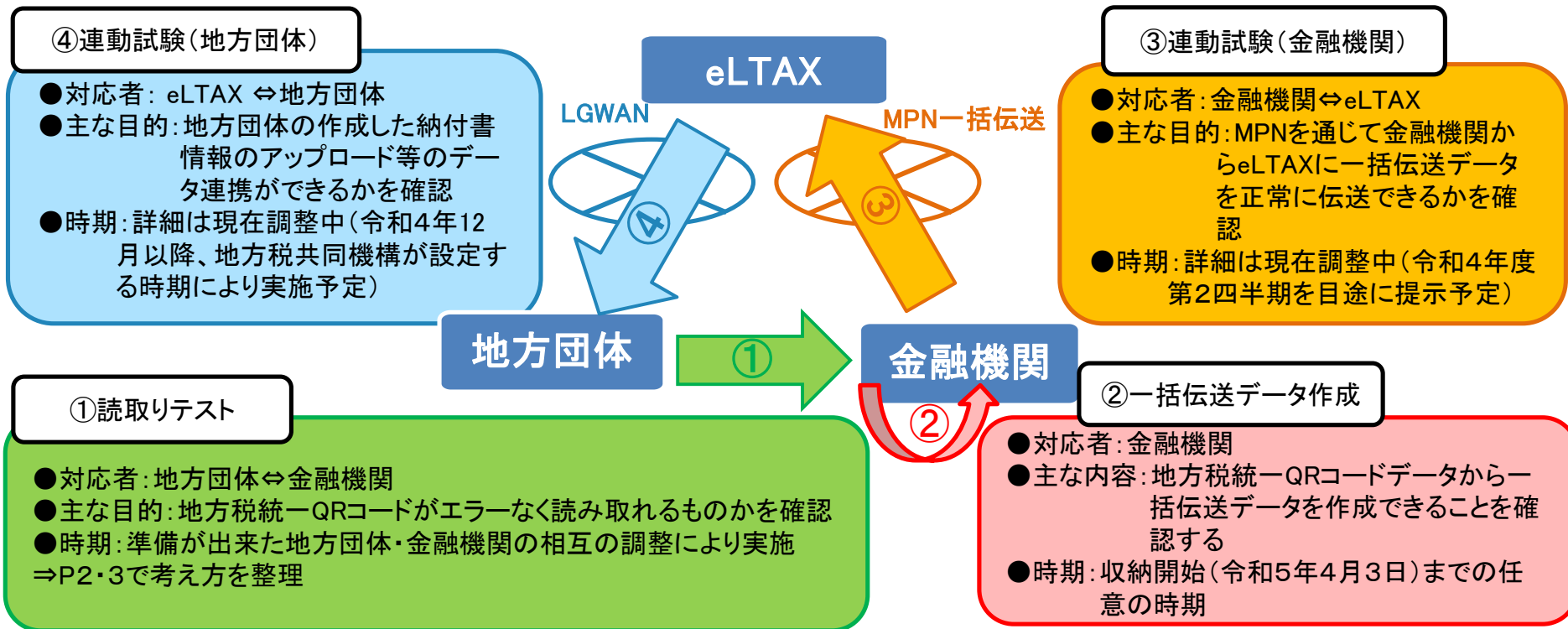


金融機関による地方税統一QRコード 読取りテストについて

金融機関における地方税統一QRコードの各種テストについて

- 金融機関窓口収納においては、地方税統一QRコードを活用した一括伝送による収納開始(令和5年4月3日)に伴い、①地方税統一QRコードが印刷された納付書を金融機関が読み取り、②そこから抽出した情報を金融機関において一括伝送データにし、③当該データをマルチペイメントネットワーク(MPN)を通じて金融機関からeLTAXに伝送し、④eLTAXから地方団体に納付情報を送信する、といった対応が生じる。
 - 他方、限られたスケジュールのなかで効率的にこれらの確認を行う必要があるため、この一連の流れを一貫して確認するのではなく、①から④について(※)、それぞれの関係者間においてテストを実施する。
 - そのため、①の確認である読取りテスト前に③や④の連動試験を行う場合(地方団体・金融機関双方)もあるなど、各関係者の準備状況に応じて、制度開始に向けて試験対応を計画いただく必要があることから、今後の参考までに現時点の各試験の概要と関係性を示す。
- ※ ②の金融機関における一括伝送データ作成は、各金融機関内の確認で完結し、関係者間の調整等は必須ではないことから、対象外とする。



金融機関における地方税統一QRコードの読取りテスト(考え方)

- 地方税統一QRコードが印字された納付書については、地方税共同機構が収納事務を委託する金融機関において、指定金融機関先、収納代理金融機関先等の地方団体の納付書のみならず、全地方団体の納付書を受け付ける。
- この場合、金融機関における読取りの確実性の観点からは、全金融機関が、全地方団体が発行するQRコード付き納付書について読取りテストを行うことが望ましいとも考えられるが、物理的・時間的な制約等から現実的ではない。
- このため、各地方団体が規格検討会で定めた条件を満たすQRコードを生成していることを前提に、地方税統一QRコードの読取りテストについては、次のとおりとする。
 - ・ 各地方団体は、原則指定金融機関(少なくとも1金融機関)に対し、地方税統一QRコード付きの納付書を送付する(送付枚数等は、各金融機関から各地方団体に伝達)。
 - ・ いずれの地方団体の指定金融機関となっていない金融機関は、現在、最も地方税取扱件数の多い地方団体に対し、地方税統一QRコード付きの納付書送付を依頼し、当該地方団体は送付する(送付枚数等は、各金融機関から各地方団体に伝達)。
 - ・ 上記において読取り可能であることの確認ができた場合、一般的に読取り可能な納付書であり、また、当該金融機関は他地方団体分も読取り可能とみなし、その他の金融機関における読取りテストは不要とする。
 - ・ ただし、地方団体・金融機関の双方が合意する場合において、追加的な読取りテストを行うことを妨げるものではない。

※ 読取りテストの実施時期等については、地方団体・金融機関間で個別に協議を行うこととする。

読取りテストの手順について(考え方)

- 読み取りテストは、準備が整った地方団体・金融機関間で個別に協議を行い実施するものであるが、制度の安定的な開始の観点から、地方税統一QRコードがエラーなく読み取れることを確認するために最低限必要と考えられるテストの手順や確認の観点について、一例を示す。

【参考例①】

1. 地方団体からテスト希望先の金融機関に読み取りテストの実施を依頼・相談。
 2. 金融機関は必要枚数、送付先等を提示、地方団体は納付書の種類を提示の上、時期等を調整し、地方団体から金融機関へ必要枚数分の納付書を送付。なお、地方団体側において、読取テスト用の地方税統一QRコードのデータについて、以下のようにすることが望ましいと考える。
 - ・ データ項目については極力、実際のものと同様の値を設定する。ただし、難しい場合はダミー値を設定する。
 - ・ CD(チェックディジット:83桁中)及びCRC(JPQR)もMPN・JPQRの仕様に則り実際に計算したものを設定する。
 3. 金融機関においては、受領した納付書に印字された地方税統一QRコードが読み取れるか確認する。
 4. 金融機関は、地方団体に受領した納付書に印字されたQRコードの読取り可否結果を報告する。
 5. 地方団体は金融機関から読み取り可否結果を受領・確認する。
- 上記は、制度の安定的な開始の観点から最低限必要な確認と考えられるものの一例であることから、手順や確認項目の追加を、各地方団体と金融機関の間で調整することは妨げない。以下、追加の確認項目として考えられる内容の一例を示す。

【参考例②(システム上金融機関が対応可能な場合)】

1. ~2. 同上
 3. 金融機関においては、受領した納付書に印字された地方税統一QRコードが読取可能か確認するとともに、抽出されたデータ項目の情報(83桁情報)や、CD(チェックディジット:83桁中)およびCRC(JPQR)がMPN・JPQRの仕様に則り正しく計算できているか確認する。
 4. 金融機関は、地方団体に抽出結果やCDの計算結果等を報告する。
 5. 地方団体は金融機関から抽出結果の提供を受け、生成時のデータと突合し、その結果(成否)を金融機関に伝達する。
- ※ 生成時のデータは納付書送付時等に合わせて提供しておき、金融機関から突合結果報告してもらう流れとすることも考えられる。